

税務システム等標準化検討会 (第11回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第4.0版】(案)
全国意見照会版からの変更概要等説明資料)

令和6年8月
総務省自治税務局

税務システム等標準化検討会 名簿(令和6年8月23日時点)

No	団体	氏名	役職
構成員	1 武蔵大学	庄司 昌彦	社会学部メディア社会学科教授
	2 東京都	井上 均	主税局税制部システム管理課長
	3 浜松市(静岡県)	影山 元紀	財務部参事兼税務総務課長
	4 神戸市(兵庫県)	竹内 信介	行財政局税務部税務課長
	5 前橋市(群馬県)	中嶋 健裕	未来創造部情報政策課長
	6 三鷹市(東京都)	菊地 真	市民部市民税課長
	7 三条市(新潟県)	大竹 芳弘	総務部DX推進課課長補佐
	8 飯田市(長野県)	後藤 孝男	総務部税務課長
	9 富士市(静岡県)	小林 重義	デジタル推進室情報システム課長
	10 豊橋市(愛知県)	林 英樹	財務部市民税課長
	11 南国市(高知県)	徳平 拓一郎	情報政策課長
	12 埼玉県町村会	本山 政志	情報システム共同化推進室長
	13 全国知事会	鈴木 健一	調査第一部長
	14 全国市長会	伊藤 章司	財政部長
	15 全国町村会	小野寺 則博	財政部長
	16 地方税共同機構	鈴木 清	審議役兼事務局長
	17 一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)	吉本 明平	企画部担当部長
	18 総務省	三木 浩平	デジタル統括アドバイザー
	19 デジタル庁	千葉 大右	地方業務標準化エキスパート
	20 総務省	菊地 健太郎	自治税務局企画課長
	21 総務省	市川 靖之	自治税務局都道府県税課長
	22 総務省	水野 敦志	自治税務局市町村税課長
	23 総務省	池田 敬之	自治税務局固定資産税課長
	24 総務省	滝 陽介	自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
	25 総務省	尾崎 祐子	自治税務局企画課電子化推進室長

税務システム等標準化検討会 名簿(令和6年8月23日時点)

No	団体	氏名	役職
準 構 成 員	1 株式会社 RKKCS	日名子 大輔	企画開発本部副本部長兼税務収納システム部長
	2 北日本コンピューターサービス株式会社	藤原 康洋	ビジネスクリエーション部マネージャー
	3 Gcomホールディングス株式会社	早田 浩史	第2製品開発部長
	4 株式会社シンク	山下 仁志	ソリューションサービス部長
	5 株式会社TKC	亀井 勢	ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長
	6 株式会社電算	岩松 秀樹	開発本部ソリューション2部次長
	7 日本電気株式会社	佐藤 貴浩	社会公共ソリューション開発部門シニアプロフェッショナル
	8 株式会社日立システムズ	箕田 孝文	公共情報サービス第一事業部第一開発本部長
	9 富士通Japan株式会社	山縣 大輔	Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター

目 次

1. 税務システム標準仕様書の改定について	4
2. 全国意見照会の実施方法	5
3. 令和6年度全国意見照会の結果	6
4. 【3.0版】から【第4.0版】への変更概要	7
5. 今後の追加事項と改定時期（予定）	9

（別冊）

【参考】業務ごとの変更概要（第4.0版）

税務システム標準仕様書の改定について

- 令和6年8月31日付けで、税制改正や地方団体・ベンダからの意見等を踏まえ、税務システム標準仕様書の改訂を行うこととしたい。

	令和5年8月31日改定【第3.0版】	令和6年8月31日改定【第4.0版】（案）
主な改定内容	■ 地方税独自 ○ 税制改正等による変更 ➢ 【軽自】 特定小型原付(電動キックボード)の要件追加に伴う対応 ○ 地方団体・ベンダからの意見による変更 ○ 軽微な修正	■ 地方税独自 ○ 税制改正等による変更 ➢ 【個住】 個人住民税の申告の電子化に伴う対応 ➢ 【収納】 eL-QRを活用した公金収納の開始に伴う対応 ○ 地方団体・ベンダからの意見による変更 ○ 軽微な修正 ■ デジタル庁横並びの整理 ○ 文字要件の仕様の確定
適合基準日	・ 令和8年4月1日 ※適合基準日の設定は、実装必須要件のみ。	・ 令和9年4月1日等（標準仕様書の解釈等の記載や誤記の訂正については、令和8年4月1日） ※デジタル庁「標準仕様書の改定・運用に関する基本的な考え方」に則って設定。 ※適合基準日の設定は、実装必須要件のみ。
備考	・ 全国意見照会を実施	・ 全国意見照会を実施（R6.6.13～R6.6.27） ・ 国税連携に関する反映は、令和7年3月末を予定

全国意見照会の実施方法

<実施期間>

- ・令和6年6月13日(木)～令和6年6月27日(木)【約2週間】

<提示方式>

- ・仕様書【第4.0版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

<回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

<留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<標準仕様書の改定版>

- ・変更概要
- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

令和6年度全国意見照会の結果について

○ 令和6年6月13日から27日までの約2週間において、全国市区町村等に対し意見照会を実施。71団体から689件の意見が提出された。

機能要件（その他意見も含む）

意見数

個人

43

法人

10

固定

47

軽自

18

収納

29

滞納

69

共通

10

その他

47

合計

273

帳票要件

意見数

個人

29

法人

3

固定

186

軽自

57

収納

49

滞納

92

合計

416

意見数

総合計

689

【第3.0版】から【第4.0版】(案)への変更概要①

○ 以下の観点から、税務システム標準仕様書【第4.0版】(案)への改定の検討を行った。

(1) 税制改正等による変更

※青字は、第10回標準化検討会後の各WTからの意見及びベンダー等からの意見を反映したもの

【個人住民税の申告の電子化に伴う対応】

- 電子データ住民税申告書(eLTAX)による申告情報を取り込み、一括更新、管理(設定・保持・修正)できる機能を要件化。【実装必須機能(※当分の間、標準オプション機能)】
- 電子申告データについて、他団体への回送用として、総務省形式のCSVレイアウトを個別に又は回送先の地方団体ごとにより一括で出力できる機能を要件化。【実装必須機能(※当分の間、標準オプション機能)】
- 住民税申告書に係る他団体から回送されたデータを取り込み、出力できる機能を追加。【標準オプション機能】

【eL-QRを活用した公金収納の開始に伴う対応】

- 納付情報ファイル等に地方税以外の情報が含まれるようになるため、必要な納付データのみを取り込めるように機能を修正。【標準オプション機能】

(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更(主なもの)

【個人住民税】

- 特別徴収税額決定・変更通知の送付希望の管理【標準オプション機能】について、特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子的送付の導入及び光ディスク等による副本送付の廃止に伴い、当該通知の「光ディスク等による電子データ受取希望」は、令和5年度以前の区分のみ適用すれば足りる旨追記。

【固定資産税】

- 納税通知書の宛名の印字【実装必須機能】について、備考に「〇〇様」、「〇〇様方」どちらの表記も許容する旨を記載。
- 法務局からデータ連携される登記済通知書中の生年月日情報についても、課税台帳上で管理できるよう追加。

【実装必須機能(当分の間、標準オプション機能)】

【第3.0版】から【第4.0版】(案)への変更概要②

(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更(主なもの)

【軽自動車税】

- 収納情報として「不納欠損」を追加。【標準オプション機能】
- 廃車申告内容に係る管理できる項目について、「納税義務者区分(所有者又は使用者)」を追加。【実装必須機能】

【滞納管理】

- 滞納者が分割納付する際に、納付予定日をわかりやすくするため、各回で使用する納付書において、分割納付計画書上の納付予定日、計画回をそれぞれ追記。【標準オプション機能】

【税務共通】

- コンビニ交付の対象とする証明書について、「所得証明書」「(非)課税証明書」を【実装必須機能】とし、「その他の証明書」を【実装必須機能(当分の間、標準オプション機能※)】とする旨を追記。
※その他の証明書についても、各地方団体が現在コンビニ交付の対象としているものについては、当該団体と協議の上、実装が必要。

(3) デジタル庁横並びの整理事項

文字要件については、税務システム標準仕様書上、「デジタル庁が策定する「データ要件・連携要件標準仕様書」に従う」こととなっており、当該仕様書で要件としている「行政事務標準文字(MJ+)」について、今年3月に仕様が確定。

少なくとも他の標準準拠システムと情報連携する場合に使用する文字については、令和7年度末までにMJ+に対応することが必要。(税務システム標準仕様書の改定は行われたい。)

今後の改定予定(第4.1版)

○追加事項

地方団体間照会・ファイル送信機能の実装や国税連携の拡充(税務照会業務のオンライン化、国税・地方税の連携項目の拡充)等にかかる改定を令和7年3月末に行う予定。

※ 現在、「eLTAX5期更改における見積参考資料0.5版」が公表されているが、未確定の内容があることから、R6.8月末更改予定の税務システム標準仕様書4.0版では特段の対応はせずに、見積参考資料1.0版の公開をもって税務システム標準仕様書を更改して対応する想定。

※ 適合基準日(最も早い想定)は、令和8年9月。